

祝！ 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰受賞

智頭町民生児童委員協議会会長 谷口美久さん



令和6年11月26日開催の令和6年度全国社会福祉大会において、智頭町民生児童委員協議会会長の谷口美久さんが多年の民生児童委員活動の功績が認められ、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞され、この度平井伸治鳥取県知事から伝達されました。受賞にあたり谷口さんは「これまで民生児童委員として活動してこられたのは、家族の支えと民生児童委員協議会会員の皆様の協力があったからこそ、これからも地域福祉の向上に協力していきたい。」とコメントされました。厚生労働大臣表彰受賞おめでとうございます。

TOPIC

智頭町定住促進賃貸住宅の入居者を募集します！

本町では子育て世帯の定住及び、町外からの子育て移住世帯向けの賃貸住宅「智頭町定住促進賃貸住宅」を智頭町大字三田地内（ゆめが丘）に整備しています。

この物件は、入居者と町が賃貸借契約を締結し、一定の基準を満たせば20年後に賃貸物件（土地を含む）を無償譲渡します。今回は、2棟の住宅で入居者を募集します。



▲定住促進賃貸住宅9号棟・10号棟

住宅の情報

- 家賃(月額) 35,000円
- 木造2階建て(2LDK)
- 敷金 105,000円
- オール電化

今後の流れ

- 募集期間 4月14日(月)～5月16日(金)
- 内覧期間 4月14日(月)～5月16日(金)
- 入居者決定 5月下旬(予定)

※応募者多数の場合、抽選により入居者決定

入居資格

1. 本町に20年以上居住する意志のある者で、入居後速やかに住民基本台帳を定住促進賃貸住宅の場所に移すことを確約する者、又は既に本町の住民基本台帳に登録されている者。
2. 入居申込み時の年齢が入居者及び配偶者ともに40歳以下の者であること。
又は入居申込み時の年齢が40歳以下の者（配偶者がいない者に限る）で同居の親族に中学生以下の子供がいること。
3. 入居者及び同居の親族が暴力団員ではないこと。
4. 地方税等を滞納していないこと。

問合せ

役場税務住民課

☎75-4114